

令和6年度（2024年度）学校経営方針

《経営理念》

教育は未来への希望 Well-being 子どもも、先生も、地域も。
～美小版SDGs 持続可能な学校体制への転換～

本校は、北海道オホーツク管内美幌町の中心部に位置し、創立120年以上の歴史をもつ管内有数の伝統校である。樹齢推定200年を超える柏の大樹が広い校庭を囲むように立ち、子どもたちの成長と町の発展を見守ってきた。これまでにいくつもの時代の波を越えてきた学校と大樹がここにある。そしていま、また、時代は大きな曲がり角を迎えている。

これから子どもたちが参加する社会は、少子高齢化、人口減少、先端技術の高度化等、いま生きている大人がこれまでに経験したことのない社会である。世の中が変わり、社会で必要とされる力が変わり、学校に求められることも変わった。そこに加わった新型コロナウイルス感染症への対応は、情報を取捨選択し、主体的に判断し、自らの責任で行動する時代が来たことを明白にした。

教育の目的は、平たく言えば、子どもに社会で通用する力を付けさせ、人と結び合って働き、食べて行けるようにすることである。そして、よりよい社会を築く力となり、社会全体が幸せになるようにすることである。学校は、そのための学習や練習をする場所であることに鑑みたとき、その目的の達成に近づくことであれば、学校教育の進め方は、これまでにない多様なやり方があるはずである。

この先、児童数・学級数・職員数の減少は、確実に進行する。いま目の前にいる子どもたちと、これから入学してくる子どもたちの成長に責任がもてるよう、子どもの日常の学びを重視した持続可能な学校への転換を進めていかなければならない。その過程で、教職員・保護者・地域住民が子どもたちの学びを中心に協働し、よりよい教育を目指す姿は、一人一人の子どもの成長の力強い後押しとなるはずである。

教育は、10年、20年……先の未来を展望して行う息の長い営みである。子ども時代の学びと経験が、それぞれの子どもの心の中で未来の社会を生きる力になることを遠い目標に、子どもと地域の未来を拓く教育の創造に努め、以下の方針で令和6年度（2024年度）学校経営を進める。

1 重点設定の基底

「美小2026年問題」対応（2年次）

～令和8年度、通常学級全学年単学級へ。ポストコロナの新たな学校づくり～

令和2年度まで、本校の通常学級は、各学年2学級ずつあったが、令和3年度に第1学年が1学級となり、今後も入学児童の大幅な増加は見込めない状況である。このまま毎年1学級ずつ学級数が減少する傾向が続けば、令和8年度には全学年の通常学級が1学級編制となることが予想される。このことは、令和2年度まで12人の通常学級担任で行っていたことを、6人で行うことを意味する。

今まで行ってきたことを今まで通りのやり方で継続することは、物理的に不可能になる日が、近い将来やって来ることは明らかである。「子どものため」というかけ声で続けてきたことについても、学校が有する教育資源の範囲内で実行できなければ、教育の質は低下し、その最終的なしわ寄せは、学力低下や重大事故等の問題となって、子どもたちに降りかかる恐れがある。

そのような状況を避け、子どもの発達保障と社会参加に責任を負うためには、多少なりとも余力のある今のうちから、教職員数が減っても運営可能な学校体制に転換していかなければならない。幸いにもコロナ禍は、長年の学校の「当たり前」について、本当に必要なものと、無くてもそれほど影響のないものを振り分けた。従来のやり方にとらわれず、目的に照らし、子どもたち

の「事実」を起点に、新たな発想で、子どもを伸ばすことに対して最も効果的な場所に限られた経営資源を再配置することは、子どもたちに対する本校の責務である。

そこで、本校では、令和5年度から向こう3年間を見通し、次の3つの柱で、学校教育を推進しているところである。

(1) 「持続可能な学校体制への転換」

令和5年度からの3年間（令和5・6・7年度）で、令和8年度以降の全学年単学級化に対応した学校体制へ段階的に転換する。令和6年度は、その検討・見直しの年に位置付ける。

(2) 「“取り戻す”のではなく“創り出す”」

コロナ対応で得られた経験値を基に、個々の教職員の使命感や良心・超過勤務に依存せず、子どもの成長を担保しつつ、より少人数で運営可能な学校へ脱皮する。

(3) 「日常重視」

6年間、毎日、何を見て、何を聞き、何を見て過ごすので、子どもの発達と成長は変わる。子どもたちが学び生活する「環境と習慣」に着目し、施設設備や教育課程が学びやすく無理のないものとする。

2 基本的な考え方

(1) 今日的な教育の動向及びグランドデザインに基づいて策定する（教職員の人事異動、世代交代、人材育成、学級減・教職員定数減、超勤縮減、感染症対応等）。

(2) 学校運営協議会における議論を踏まえるとともに、実際に指導や運営に当たる教職員の立場からの意見を反映させ、関係者で考え方を共有して実際の学校運営が行われるようにする。

(3) コロナ以前から行っている活動については、コロナの収束のみをもって従前に戻すのではなく、その活動の目的を再確認し、人手・時間・費用・他の教育活動への影響等に対する教育効果を評価した上で、継続・変更・中止の判断をする。

(4) 現状の教育活動を学校単独で維持することには限界があることから、地域との協働を念頭に、外部への説明や学校評価での検証に耐えられるようにする。

3 目指す学校像・子ども像・教職員像

(1) 目指す学校像

- ・子どもの事実を基に、地域との協働により運営される学校（情報収集・情報開示）
- ・子どもの将来の社会参加（学力保障）と持続可能な地域社会の実現（人材育成）に貢献する学校

(2) 目指す子ども像（自立する柏っ子）

- ・よい学び・よい出会いを通して、自分の立ち位置を知り、自分で目標を設定し、自分で課題解決を図ることができる子ども
- ・自分・他人・全体の最善の利益考え、主体的に他者や集団と関わり、よりよい関係を築くことができる子ども

(3) 目指す教職員像

- ・自分の生き方を通し、子どもを育てる教職員（教え子が将来の夢に「先生」を描ける）
- ・ワークライフバランスを保ち、自らの健康や家族を大切に、職務への誇りと喜びを感じながら、視点を遠くに協働する教職員

4 学校教育目標

できること いっぱい 見つけよう ～自立する柏っ子～

- やりとおす → 自主性を伸長する
- つたえあい → 自己表現力を付ける
- ふれあい → 交流する喜びを知る
- みとめあい → 思いやりの心をもつ
- かんがえる → 判断力をつける

(平成 13 年度検討、平成 14 年 4 月 1 日制定)

※下位目標の5観点は、これからの時代に求められる資質・能力に基づき、各学年・学級において具現化しやすいよう、令和5年度中に次期学習指導要領改訂にあわせ見直しを行う。

5 年度の重点教育目標

令和6年度 重点教育目標 「つなぐ・つながる 美幌小学校」

- 【学びをつなぐ】 「わかる喜び・できる楽しさ」が味わえる授業づくり
- 【心をつなぐ】 一人一人が大切にされるあたたかい学級・学年づくり
- 【地域とつながる】 地域と連携・協働・共有する学校づくり

本校は令和5年より、経営理念として「教育は未来への希望 Well-being 子どもも、先生も、地域も。」を掲げ、持続可能な学校体制への転換を図っている。「Well-being」(ウェルビーイング)とは、概ね「身体的・精神的・社会的な面で全てが良好な状態にあること」を意味している。

子どもの Well-being とは、「子どもが心安らぐ安定した生活環境を持ち、希望や夢への期待を持って生活できている状態＝子どもが健康で安定した生活を実現できている状態」と言われている。具体的には、子どもたちが「学校に行くのが楽しい」「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」姿だと言える。

令和6年度は、その向上を図るために、基礎的・基本的な知識・技能に加えて、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力を育てるとともに、子どもたち一人ひとりのよいところを見つけ、ほめることで、「自分もできる、やればできる」という「自己有能感」を、また周囲の人に認められることで「達成感」を、さらに「人の役に立つ自分、人に認められる自分」という「自己有用感」を育てる教育活動を展開していきたい。

また、Well-being には、「社会的な面で良好な状態」が含まれており、個人が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるような教育のあり方が求められている。本校はこれまでも地域の人、もの、ことを対象とし、子どもたちが様々な体験活動を通じて、美幌町の良さを知り、地域の文化や産業などへの理解を深め、郷土を愛する心を育む教育活動を進めてきた。地域には、学校の働きかけにより、子どもたちのために貢献しようと思っている方々が多くいるはずである。その方々と子どもたちが交流することで、「自己有能感」「達成感」「自己有用感」が醸成され、地域の人々のウェルビーイングが高まっていくと考える。地域における学びをさらに意識し、人々のつながりやかかわりを生む教育活動をより多く展開していきたい。

もちろん、子どもたちの Well-being を高めるためには、教師の Well-being を確保することが必要である。教師がワークライフバランスを保ち、健康で、職務への誇りと喜びを感じながら教育活動に専念できるよう働き方改革を引き続き推進していく。

実際の授業や運営においては、以下を基盤として進めていく。

「わかる喜び・できる楽しさ」が味わえる授業をめざして・・・

〔基礎学力の定着と学力・体力向上のための指導工夫改善〕

◎学習規律・家庭学習習慣の定着等の学びの基盤づくり

- ◎わかる・できるが実感できる授業の習慣化と ICT の活用推進
- ◎主体的・対話的で深い学びを意識した授業
- ◎体育授業の工夫改善
- ◎読書活動、学校図書館の充実

一人一人が大切にされるあたたかい学級・学年をめざして・・・

〔褒めて認める・自己肯定感の向上〕

- ◎あいさつや言葉づかいなど、基本的な生活習慣の定着
- ◎児童会活動や行事など、一人一人が活躍できる場面の設定
- ◎道徳教育・人権教育の推進
- ◎生徒指導・教育相談・特別支援教育の充実（いじめ・不登校の早期発見）

地域と連携・協働・共有する学校をめざして・・・

〔ふるさと教育・発達の連続性を踏まえた指導の充実〕

- ◎地域人材や地域力の活用と地域学習の推進
- ◎9年間を見通した小中連携教育の推進
- ◎関係機関との連携
- ◎家庭や地域と連携した望ましい生活習慣の定着

6 令和6年度学校経営の重点

(1) 働き方改革の推進

① 働き方推進チーム「美小SDGs委員会」（仮称）の設置

- ・目的：働き方改革の具体的な推進により、教職員が心身共に健康で創造的な教育活動ができ、かつ、子どもの発達と成長を保障できるよう、新たな校務運営の在り方や教育課程の見直し等の検討を行い、学校規模の縮小に対応した持続可能な学校体制への転換を図る。
- ・組織：主幹教諭を中心に、教頭のほか、若干名を公募する。
- ・方法：道教委「働き方改革の手引き“Road”」、文科省「全国の学校における働き方改革参考事例集」を参考にする。学校評価を活用し、学校・児童・保護者・教職員の実態や取組の評価検証を行う。

② 「1学年1学級」時代の到来を見越した指導体制・学校運営体制の検討と可能なものの先行実施

（検討例）

- ・学年ブロックを単位とした副担任制の導入。参観日・学級懇談会の実施方法の見直し。
- ・現行の分掌組織をベースとした特別委員会の機能を持たせたグループ制の導入。
- ・分掌の統廃合、担当業務の組み替え等の検討。

③ 年度末・年度初めの指導や勤務の在り方、行事予定等の見直しをきっかけとした年間の校務運営サイクルの見直し

（対象例）

- ・新年度計画、新年度準備、学級経営（学級開き、学習・生活リズムの安定）、入学式実施方法、保護者連携の在り方（保護者面談、学級懇談、通知票、教育相談等）との関連で。
- ・コロナ対策をきっかけに見直しを行った行事については、今後の教職員数減少を見込み、目的と教育効果を踏まえ、令和8年度以降も実施可能な形態を目指し、計画する。
- ・特に、「美小スポーツデー」「学習発表会」については、取り扱う教科等のねらいを踏まえ、予め計画された時数の中で、どのような学びがあるかを重視して実施する。
- ・地域等の関わりで慣例的に行われている活動については、その目的、要する時間や労力、

教育効果、他の教科等への影響、学習指導要領の位置付け等を総合的に考慮し、教育課程に無理がないよう見直しを行う。

- ・卒業式・入学式の実施方法は、令和5年度の実施計画を基本に、儀式的行事のねらいの達成を目的とし、児童・教職員の加重負担にならないようにする。

④ 教科担当・教頭・主幹業務の見直し

(検討例)

- ・加配の申請、授業以外の面での効果的な活用法、期待される効果の検討。
- ・教頭の長時間勤務の緩和

⑤ ICTの効果的な活用

(検討例)

- ・指導面では、児童の学習支援・教師の負担軽減に資する活用方法の研究。試験実施。
例：MEXCBT（メクビット）の活用など
- ・電子黒板・実物投影機等のICT機器と黒板・掲示物を中心とした従来の教育資源との効果的な分担・融合の検討。
- ・学校HPの有効活用。
- ・運営面では、会議の短縮、職員間や保護者との連絡調整に関する業務の見直し。

⑥ 実効性ある超過勤務縮減・休暇取得促進の取組

(検討例)

- ・上記取組の総合的な結果としての超勤縮減の効果測定。
- ・休暇取得の促進。飛び石連休の中日となる授業日の計画年休取得とそのために必要な校内体制の整備。計画的な時間割作成、学年合同授業、副担任による複式授業、学校図書館での自力解決学習（そのための学校図書館整備）など。
- ・学校閉庁日の設定日の工夫。町教育委員会の閉庁日は学校も閉庁日とするなど。

(2) 学校教育目標の見直しに向けて

① 次期学習指導要領改訂にあわせ、学校教育目標の見直しを行っていく。

(検討例)

- ・現行の教育目標制定の経過や背景（当時の学校の状況等）に関する情報収集をする。
※H14年（2002年）4月1日制定
- ・総括目標「自立する柏っ子～できることいっぱいみつけよう～」は継続しつつ、具体目標「やりとおす、つたえあい、ふれあい、みとめあい、かんがえる」については、今後育成が求められる資質・能力や、知・徳・体の3領域を考慮して設定し、学級経営案・児童の自己目標等において下位目標を考えやすくする。

〔資質・能力〕

＊生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力

＊判断力・表現力等の育成、

＊学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養

※「学びに向かう力」には、非認知スキル（例えば、協調性、コミュニケーション力、やり抜く力、忍耐力、計画性、自制心、意欲など）等、様々なものが含まれるが、特に「学び続ける力」が重要視される。

〔3領域〕

＊「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」

- ・関連する構造図等の修正をする。

(3) 子どもの「学ぶ力」の向上

① 調べ方・学び方を身に付け、「自力解決できる子」「自習できる子」を育てる。

(検討例)

- ・学校図書館での自力解決学習（授業ができる学校図書館に）
- ・自分の立ち位置を知り、自分で課題設定をし、自分で学習できる（ICT活用）
- ・自由進度学習の導入。

② 得意な人が教える、得意な人から学ぶ教科担任制・合同授業

③ 多すぎず少なすぎない余裕時数の確保と、状況の変化に柔軟に対応できる予備時数の設定

(検討例)

- ・年間指導計画の円滑な実施を圧迫している要素の検証。
- ・学習発表会の実施方法・効果の検証。将来の平日開催に向けた段階的な移行計画・準備。
- ・余裕時数（予め計画）に加え、状況に応じて設定可能な予備時数を見込む。教職員の研修機会の確保や、子どもの豊かな学び（チャンスを生かせる）のための余裕。

(4) 子どもの学び方・教職員の働き方を変える環境整備

① 電子黒板の全教室配置

(検討例)

- ・学級数が減って余剰が出た場合は特別教室へ。教室レイアウトの標準化の検討。
- ・学習者の視点で、特別支援の考え方を取り入れ、どの子どもも学びやすく、どの先生も指導しやすい教室に。
- ・年度初めの学級担任による教室設営が必要ないように。
- ・教室は担任がするもの→教室は子どもの学びを左右する重要な要素で学校としての考え方に沿って設営する。

② 子どもに調べ方・学び方を身に付け、「自力解決できる子」「自習できる子」を育てるため、学校図書館の整備・利活用推進を図る。

(検討例)

- ・学校図書館とパソコン室の融合。紙とデジタルのハイブリッドで、同一空間で課題解決が図れるようにする。
- ・学校図書館内で、授業ができるようにする。
- ・学校図書館の整備・運営に、学校外の教育力を活用する。資金提供、日常業務、学び方支援等。

③ プール跡の活用法の検討

(検討例)

- ・「美小スポーツデー」用具等、屋外で使用するもの保管庫、全天候型作業スペース等。
- ・転用に必要な手続き、費用等の検討。

④ 老朽化が進んでいる中庭花壇の撤去、青空広場（フリースペース）化

(検討例)

- ・教職員が手入れをしているが、今後、花壇の維持管理を教職員で行うことが困難になる。
- ・無理をして維持したとしても教育効果が高いとは言えない場所になっている。
- ・低学年教室・特別支援学級に近いため、花壇を撤去し平地化すれば、グラウンドに出るまでもない屋外活動が可能になり、学習活動の幅が広がる。
- ・撤去費用が高額なため、学校運営協議会において、校友会（同窓会）や「美小コミスク」に作業を依頼できないか検討する。

⑤ 柏の木の保全に係る教材園・築山の整備

- ・教材園は、より観察・実験に適したものに、築山は、よりスキー学習に適したものにす。関連して必要となるもの（小型耕運機等）についても要望する。

⑥ 教室配置・職員室レイアウトの変更

(検討例)

- ・授業の仕方、放課後学習、参観日の実施方法、学年間・特別支援学級との交流等、動線を考慮した教室配置の見直し。
- ・会議、関係学年・学級の打合せ、受付・来客対応、事務作業等を考慮した、働きやすい職員室の環境づくり。

(5) 特別支援教育の充実

① 適切な学びの場の提供

- ・特別支援教育への理解促進。就学前学校見学や一日入学における保護者説明の充実。
- ・教育相談、就学時健診、校内支援委員会、サポート会議、町教育支援委員会等の在り方や措置決定までの流れの見直し。町内他校との協議。
- ・就学時健診の実施方法の見直し。

② 幼稚園・保育園、関係機関との連携強化

- ・児童に関する情報の共有
- ・就学前の保護者啓発

③ 人材育成を踏まえた校内人事

- ・通常学級・特別支援学級の人事交流促進（特に初任段階層）

(6) 金管バンドの地域移行準備

① 当面の運営体制

学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の金管事務（主幹教諭が担当） ・父母会事務局・会計との連絡調整 ・会場・スクールバスの使用申請 ・吹奏楽連盟等の各種手続き ・文書の印刷・配布等 ・学校で自主練習する場合の会場提供、児童の見守り ・コンクール等対外的な活動の際の引率 ・楽器の貸与・管理 等
育成会	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の派遣、児童の指導 ・学校・父母会への助言 ・指導者部会内の連絡調整
父母会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校事務局との連絡調整 ・活動・練習計画の作成 ・コンサート等の企画・運営、必要な協力要請 ・楽器の運搬、児童の送迎 ・学校以外での練習の際の付添い、不測の事態への対応 ・関係各所への依頼・挨拶 等
町教委	<ul style="list-style-type: none"> ・町の施設利用の調整 ・スクールバスの使用許可 ・補助金の支出 等

② 今後の方向性

- ・令和6年度も学校の課外活動に位置付け、学校運営協議会で承認された経営方針の下で、4者協力（美幌町教育委員会、美幌町吹奏楽育成会、美幌小学校金管バンド父母会、美幌小学校）により活動を継続する。
- ・活動にあたっては、音楽を通じた児童の人間性を育てること、地域における持続的な音

楽教育の場をつくることを目的とし、勝利至上主義にならないようにする。

- 学校職員が運営に関わる場合は、原則として勤務時間内とし、本務に影響が及ばないよう業務負担の軽減に配慮するとともに、やむを得ず時間外勤務が発生する場合は、週休日の振替や変形労働時間制を適用するなど、回復措置を講ずる。また、人手が必要な活動については、年間を通じて負担がなるべく公平になるように、予め分担する。
- 中学校部活動の地域移行と連動または先行し、令和8年度を目処に実質的な運営を段階的に地域団体に移行させる。その初期段階として、東陽小学校ブラスバンド部との合同活動を増やしていく。
- 地域以降にあたり、美幌町教育委員会、美幌町吹奏楽育成会、町内中学校吹奏楽部、東陽小学校との協議を促進するとともに、保護者の合意形成、地域への情報発信に努める。

(7) 防火型の生徒指導、いじめ・不登校対策～深刻化する前に手を打つ

- ① 積極認知、早期発見・早期解決
- ② 将来の社会参加につながる疑似社会の参加体験（学級活動・児童会活動の充実）
- ③ 落ち着いて安定した日常生活のリズムづくり（日常の学び・生活の重視）
- ④ 入学・進級（学級開き）を始め、学校生活の節目を大切にしながら年間を通じた指導

(8) 学校改革への理解を促す情報発信

- ① 学校ホームページ、ブログ、学校だより等を活用した保護者・地域への理解促進
- ② 学校評価の随時見直し（アンケートを通じた学校の現状への理解促進）
- ③ 学校運営協議会での協議（積極的な情報開示）・PTA 役員会での説明（一部の声に流されない学校運営）

7 年次計画（イメージ）

年 度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
通常学級数	9学級	8学級	7学級	6学級
組織運営面	検討の場の設置 実態・課題把握 対応策検討	校務分掌見直し 会議の見直し	R8年度計画	発展的解消 新体制発足
運営協議会	R6方針承認 町教委へ意見	R7方針承認 町教委へ意見	R8方針承認 町教委へ意見	
施設設備面	学校図書館整備計画・予算要望 教材園・築山移設 プール跡活用検討	学校図書館整備 中庭整備(校友会)①	中庭整備(校友会)②	館内で授業可能に 花壇整備業務なし
指導体制面 (研修関係)	ブロック担任制課題整理 ICT活用法検討 学び方指導	一部先行実施 CBT活用検討 複式・自習一部実施	自己調整力向上 副担・担外の参加拡大	ブロック担任制 先生無しで、 自分で学べる子へ
教育課程面	学習発表会見直し 無理・無駄・ムラの検証	学習要素の増加	平日開催移行準備	平日学年ごと開催
特別支援関係	就学時健診の見直し 相談体制の充実			平日自校実施 適切な就学へ
金管地域移行	課題整理 方針検討	保護者説明 一部地域移行	課題整理・調整	地域移行